

第 2 章 幼児期の学校教育・保育

1 教育・保育施設の現状と課題

(1) 本市の教育・保育提供体制の現状と課題

幼児期の学校教育・保育について、現在は、3歳児から5歳児で幼児教育を希望する場合は「幼稚園」、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合は「保育所」というように、子どもが利用する施設は、保護者の就労状況等に大きく左右されています。

本市の保育所は、平成26年度で公立12施設、私立63施設（幼保連携型・保育所型認定こども園含む）、合計75施設、総定員8,278人ですが、共働き家庭やひとり親家庭等の増加を背景に、近年の少子化傾向にも関わらず、保育所への入所希望者は年々増加しています。こうした需要の高まりに対応するためここ5年間で約1,100人の保育定員を増やし、その結果入所児童数も約1,650人増えました。しかし依然として待機児童が発生しており、さらなる受け入れ体制の確保が必要となっています。

一方、幼稚園は、私立29施設（幼保連携型・幼稚園型認定こども園含む）、総定員は5,662人ですが、多くの幼稚園で在籍児童数の減少により、空き教室が発生している状況となっています。

また、認可を受けない保育施設として市内には届出保育施設が12施設、事業所内保育施設が19施設あり400人を超える児童が利用しています。これらの施設は、市が立ち入り調査を行うなど児童の安全・衛生面や保育の質の確保を図っています。

こうした教育・保育施設の現状を踏まえ、今後5年間の利用ニーズを的確に見込んだ整備計画を立てることが必要です。

2 教育・保育のニーズ量推計と対応策

(1) 教育・保育提供区域の設定

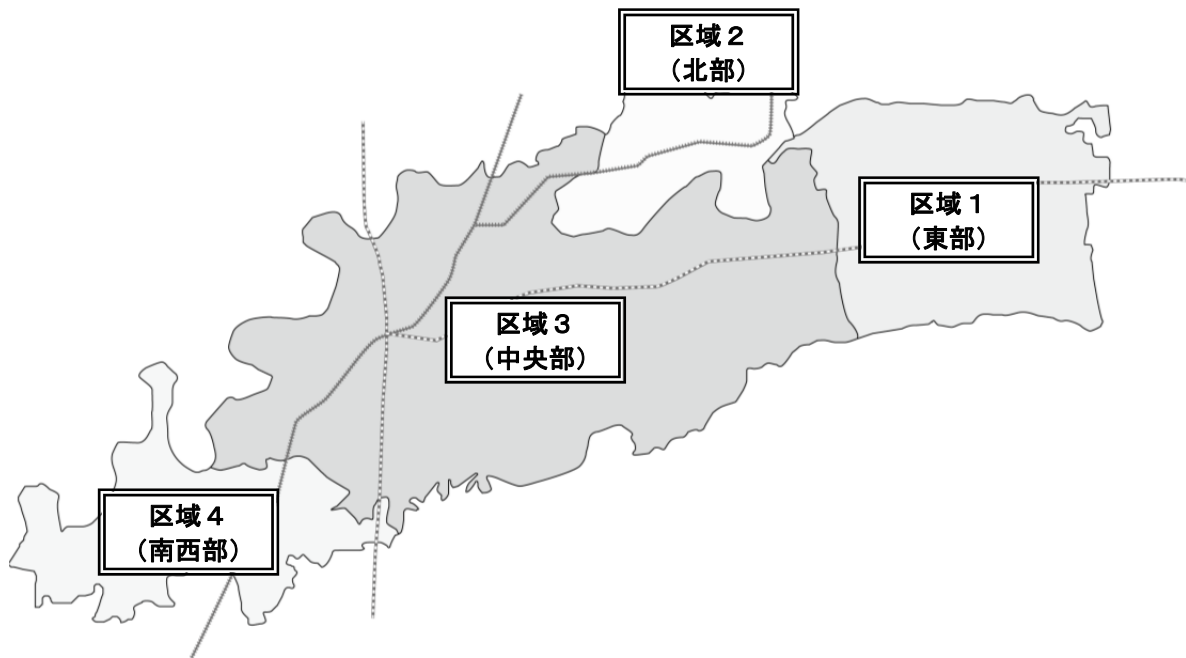
「市町村子ども・子育て支援事業計画」においては、教育・保育のニーズ量並びに対応策を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定することとされています。

この教育・保育提供区域は、「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める」とされています（子ども・子育て支援法第61条第2項）。

本市では、市内の地理的条件や現在の子どもの教育・保育施設への通園状況等を総合的に勘案し、教育・保育に係る提供区域を、下図の4区域で設定します。

なお、この区域設定はその区域内での利用を義務付けるものではありません。あくまで計画において、需給バランスを確認し、施設整備等の判断を行う単位として区域を設定します。

図表-3 教育・保育提供区域（4区域）の設定



区域	地区	該当小学校区 (46 校区)	幼稚園数	保育所数	認定こども園数
区域1	東 部	船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈	2	6	0
区域2	北 部	弓削・北野・大城・金島	0	5	1
区域3	中央部	西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸・東国分・御井・南・合川・山川・上津・高良内・宮ノ陣・山本・草野・安武・荒木・大善寺・善導寺・大橋・青峰・津福	12	51	12
区域4	南西部	城島・下田・江上・青木・浮島 西牟田・犬塚・三瀧	1	7	2

(2) 保育の必要性の認定

子ども・子育て支援法では、就学前の教育・保育を受けることを希望するすべての保護者の申請に基づいて、市町村が客観的基準に基づき保育の必要性の有無や必要量を認定したうえで、給付を行う仕組みとなっています。認定区分は以下の3つです。

図表-4 教育・保育の認定区分

認定区分	年齢	保育の必要性	対象施設・事業
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	あり	保育所・認定こども園
3号認定	0～2歳	あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業

※1 保育の必要性は保護者の就労や疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に認定されます。本市では保育の必要性に係る保護者の就労時間の下限を1月あたり64時間としています。

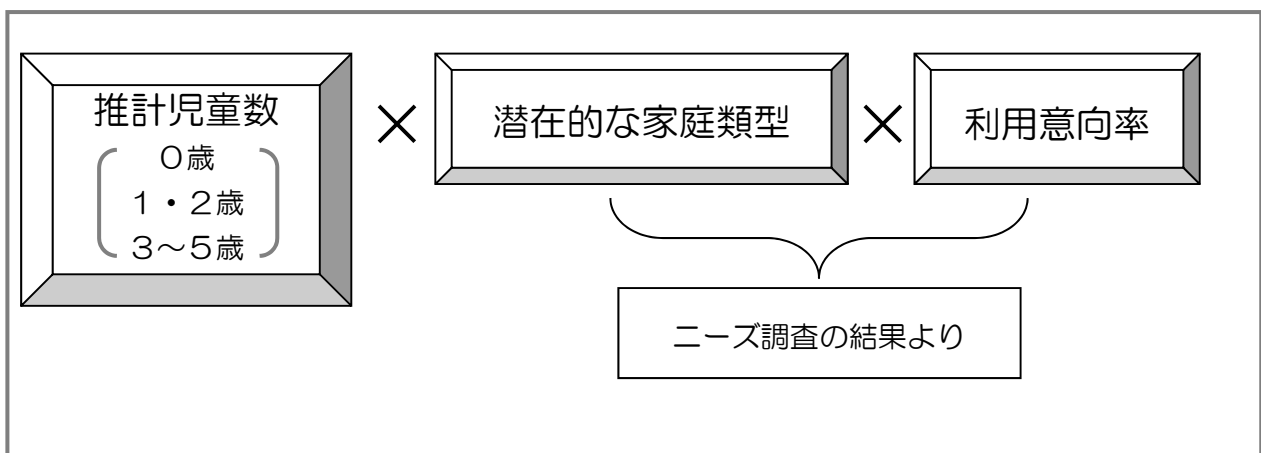
(3) ニーズ量の算出方法

国が示したニーズ量の算出方法に基づき、推計児童数、保護者の就労状況、施設や事業の利用意向等から設定した教育・保育提供区域ごと、認定区分（1～3号）ごとにニーズ量（必要利用定員総数）を算出しました。

保護者の就労状況や利用意向は、本計画策定のための基礎資料としてニーズ調査（久留米市子育てに関するアンケート調査）の回答結果を使用しています。

また、市内での区域を越えた教育・保育施設の利用実態を考慮し、市外居住者の利用については他市町村と調整を行った結果を反映しています。

図表-5 教育・保育のニーズ量の算出方法（イメージ）



※潜在的な家庭類型：子どもの父母の有無やその就労状況等の現在の家庭の状況に、ニーズ調査で把握した母親の今後の就労希望を反映して整理した家庭類型のこと（例：フルタイム同士の共働き家庭、フルタイムとパートタイムの共働き家庭 など）。

(4) ニーズ量と対応策の見方

(2) のとおり、1号認定については幼稚園等、2号認定については保育所等で確保することが基本となりますが、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い分のニーズ量は1号認定分と合わせて幼稚園等で確保します。

図表7～10においては、(3)により算出したニーズ量を年度ごとに上段の横軸に(a)として表示し、対応策1(b)として現状での提供体制を計上しています。ここで計上している施設、事業は以下のとおりです。いずれも、当該年度末時点の数値です。

図表－6 教育・保育に関する施設・事業

施設		概要
特定 教育・ 保育 施設	保育所	保護者の就労、疾病その他の事由によって保育が必要な乳児、幼児を保育する施設。保育と一体的に教育も実施される。
	幼稚園	3歳以上の子どもが小学校以降の教育の基礎を培うための幼児期の学校教育を受ける施設で、新制度に移行し給付を受けるもの。
	認定こども園	保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持つ施設。幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型の4つの種類がある。
確認を受けない幼稚園		幼稚園のうち新制度に移行せずこれまで同様の運営を行うもの。
届出保育施設等		認可は受けていないが乳幼児を保育し、市に届出を行い立入調査を受けている保育施設。

※上記以外に、特定地域型保育事業として、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4種類があります。

その上で(b)－(a)で過不足分を算出しています。対応策2では平成27年度以降に予定されている施設整備等の対応策を計上しています。各年度で計上した対応策2の数値については翌年度以降は対応策1に計上しています。

(5) 区域ごとのニーズ量と対応策

4区域ごとのニーズ量と対応策は以下のとおりです。0歳から5歳児の保育ニーズについては、区域1（東部）・区域3（中央部）で、対応策に不足が生じることが見込まれています。このため、認可施設における定員増などに取り組み、待機児童解消加速化プランにおいて年次目標としている平成29年度末までに不足を解消していきます。

あわせて待機児童の発生の一因である保育士不足という現状を踏まえ、新卒保育士や潜在保育士への働きかけなどにより、保育士の確保に努め、これらの受入体制確保の計画をより実効性のあるものとしていきます。

① 区域1〔東部〕

【ニーズ量】

1号認定は、計画期間内を通して150人分の需要で一定しており、対応策に不足は生じません。

2号認定は、平成28年度から平成31年度までが380人分の需要でピークとなります。このうち、平成28年度と平成29年度に10人分の不足が見込まれます。

3号認定のうち0歳は計画期間内を通して70人分の需要があり一定しています。このうち、平成27年度から平成29年度までは20人分の不足が見込まれます。

1・2歳は平成27年度において200人分の需要があり10人分の不足となりますが、平成28年度以降は需要が190人分で一定となり不足は生じません。

【対応策】

1号認定については確認を受けない幼稚園を、2・3号認定については特定教育・保育施設を対応策としています。

また、他市町村を含む区域外での対応策をすべての認定区分において見込んでいます。

2・3号認定においてこれらの対応策（対応策1）で生じている不足分については、認可施設の定員増等（対応策2）によって平成29年度末までに対応策の不足を解消していきます。

図表一7 教育・保育のニーズ量と対応策（区域1〔東部〕）（単位：人）

区域1（東部）		平成27年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	130	360		260	
	区域外から		10	20	0	10
	計		150	370	70	200
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	0	350	40	170	
	確認を受けない幼稚園	280				
	届出保育施設等		0	0	0	
	区域外へ	20	20	10	20	
	計	300	370	50	190	
(b) - (a)		150	0	▲ 20	▲ 10	
				▲ 30		
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		0		▲ 30		

区域1（東部）		平成28年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	130	370		250	
	区域外から		10	360	70	180
	計	150	380	70	190	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	0	350	40	170	
	確認を受けない幼稚園	280				
	届出保育施設等		0	0	0	
	区域外へ	20	20	10	20	
	計	300	370	50	190	
(b) - (a)		150	▲ 10	▲ 20	0	
			▲ 30			
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		0		▲ 30		

区域1（東部）		平成29年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	130	370		250	
	区域外から		10	360	70	180
	計	150	380	70	190	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	0	350	40	170	
	確認を受けない幼稚園	280				
	届出保育施設等		0	0	0	
	区域外へ	20	20	10	20	
	計	300	370	50	190	
(b) - (a)		150	▲ 10	▲ 20	0	
			▲ 30			
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		30		
	計	0		30		
過不足		0		0		

区域1（東部）		平成30年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	130	370		250	
	区域外から		10	20	70	180
	計		150	380	70	190
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	0	360	60	170	
	確認を受けない幼稚園	280				
	届出保育施設等		0	0	0	
	区域外へ	20	20	10	20	
	計	300	380	70	190	
(b) - (a)		150	0	0	0	
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		0		0		

区域1（東部）		平成31年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	130	370		250	
	区域外から		10	20	70	180
	計		150	380	70	190
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	0	360	60	170	
	確認を受けない幼稚園	280				
	届出保育施設等		0	0	0	
	区域外へ	20	20	10	20	
	計	300	380	70	190	
(b) - (a)		150	0	0	0	
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		0		0		

② 区域2 [北部]

【ニーズ量】

1号認定は、平成27年度に300人分の需要があり20人分の不足となります。平成28年度は290人分の需要があり10人分の不足となります。平成29年度以降は280人分の需要で一定となり不足は生じません。

2号認定は、平成28年度から平成30年度までが350人分の需要でピークとなりますが、計画期間内を通して不足は生じません。

3号認定のうち0歳は計画期間内を通して65人分の需要で一定しており、不足は生じません。

1・2歳も計画期間内を通して175人分の需要で一定しており、不足は生じません。

【対応策】

1号認定については特定教育・保育施設を、2・3号認定については特定教育・保育施設と届出保育施設等を対応策としています。

また、他市町村を含む区域外での対応策をすべての認定区分において見込んでいます。

図表-8 教育・保育のニーズ量と対応策（区域2 [北部]）（単位：人）

区域2（北部）		平成27年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1~2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	170	340		210	
	区域外から	120	10	330	60	150
	計	300	340	65	175	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	240	290		40	170
	確認を受けない幼稚園	0				
	届出保育施設等		0	10	0	
	区域外へ	40	60	15	25	
	計	280	350	65	195	
(b) - (a)		▲ 20	10	0	20	
			30			
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		▲ 20			0	

区域2（北部）		平成28年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	170	350		210	
	区域外から		10	340	60	150
	計	290	350	65	175	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	240	290	40	170	
	確認を受けない幼稚園	0				
	届出保育施設等		0	10	0	
	区域外へ	40	60	15	25	
	計	280	350	65	195	
(b) - (a)		▲ 10	0	0	20	
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		▲ 10		0		

区域2（北部）		平成29年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	170	350		210	
	区域外から		100	10	5	25
	計	280	350	65	175	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	240	290	40	170	
	確認を受けない幼稚園	0				
	届出保育施設等		0	10	0	
	区域外へ	40	60	15	25	
	計	280	350	65	195	
(b) - (a)		0	0	0	20	
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		0		0		

区域2（北部）		平成30年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	170	350		210	
	区域外から		10	340	60	150
	計		100	10	5	25
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	240	290		40	170
	確認を受けない幼稚園	0				
	届出保育施設等		0		10	0
	区域外へ	40	60		15	25
	計	280	350		65	195
(b) - (a)		0	0		0	20
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

区域2（北部）		平成31年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	170	340		210	
	区域外から		10	330	60	150
	計		100	10	5	25
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	240	290		40	170
	確認を受けない幼稚園	0				
	届出保育施設等		0		10	0
	区域外へ	40	60		15	25
	計	280	350		65	195
(b) - (a)		0	10		0	20
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

③ 区域3 [中央部]

【ニーズ量】

1号認定は、平成30年度に2,880人分の需要でピークとなりますが計画期間内を通して不足は生じません。

2号認定は、平成30年度に4,350人分の需要でピークとなります。このうち、平成27年度に185人分と平成28年度に45人分の不足が見込まれます。平成29年度以降は不足は生じません。

3号認定のうち0歳は平成27年度に840人分の需要でピークとなります。このうち、平成27年度に15人分と平成28年度に5人分の不足が見込まれます。平成29年度以降は不足は生じません。

1・2歳は平成27年度に2,400人分の需要でピークとなります。このうち平成27年度に60人分と平成28年度に30人分の不足が見込まれます。平成29年度以降は不足は生じません。

【対応策】

1号認定については特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園を、2・3号認定については特定教育・保育施設と届出保育施設等に対応策としています。また、他市町村を含む区域外での対応策をすべての認定区分において見込んでいます。

2・3号認定においてこれらの対応策（対応策1）で生じている不足分については平成27・28年度にかけて予定している施設整備による定員増（対応策2）によって平成29年度末までに解消していきます。

図表-9 教育・保育のニーズ量と対応策（区域3 [中央部]）（単位：人）

区域3（中央部）		平成27年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	2,410	4,400		3,120	
	区域外から		300	4,100	810	2,310
	計	2,820	4,250	840	2,400	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	1,155	3,720		630	2,220
	確認を受けない幼稚園	2,630				
	届出保育施設等		200	160	60	
	区域外へ	110	145	35	60	
	計	3,895	4,065	825	2,340	
(b) - (a)		1,075	▲ 185	▲ 15	▲ 60	
			▲ 260			
対応策2	予定されている施設整備	0			220	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			220	
過不足		0			▲ 40	

区域3 (中央部)		平成28年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳	1~2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	2,460	4,480		3,080	
	区域外から		300	4,180	800	2,280
	計	110	150	30	90	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	1,155	3,940	630	2,220	
	確認を受けない幼稚園	2,630				
	届出保育施設等		200	160	60	
	区域外へ	110	145	35	60	
	計	3,895	4,285	825	2,340	
(b) - (a)		1,025	▲ 45	▲ 5	▲ 30	
			▲ 80			
対応策2	予定されている施設整備	0		70		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		70		
過不足		0		▲ 10		

区域3 (中央部)		平成29年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳	1~2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	2,460	4,480		3,040	
	区域外から		300	4,180	800	2,240
	計	110	150	30	90	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	1,155	4,005	635	2,220	
	確認を受けない幼稚園	2,630				
	届出保育施設等		200	160	60	
	区域外へ	110	145	35	60	
	計	3,895	4,350	830	2,340	
(b) - (a)		1,025	20	0	10	
			30			
対応策2	予定されている施設整備	0		0		
	認可施設の定員増等	0		0		
	計	0		0		
過不足		0		0		

区域3 (中央部)		平成30年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1~2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	2,470	4,500		3,010	
	区域外から		300	4,200	790	2,220
	計	110	150	30	90	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	1,155	4,005		635	2,220
	確認を受けない幼稚園	2,630				
	届出保育施設等		200	160	60	
	区域外へ	110	145	35	60	
	計	3,895	4,350	830	2,340	
(b) - (a)		1,015	0	10	30	
			40			
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

区域3 (中央部)		平成31年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1~2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	2,430	4,440		2,980	
	区域外から		300	4,140	780	2,200
	計	110	150	30	90	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	1,155	4,005		635	2,220
	確認を受けない幼稚園	2,630				
	届出保育施設等		200	160	60	
	区域外へ	110	145	35	60	
	計	3,895	4,350	830	2,340	
(b) - (a)		1,055	60	20	50	
			130			
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

④ 区域4 [南西部]

【ニーズ量】

1号認定は、計画期間内を通して295人分の需要で一定しており、対応策に不足は生じません。

2号認定は、平成30年度に620人分の需要でピークとなりますが、計画期間内を通して不足は生じません。

3号認定のうち0歳は計画期間内を通して100人分の需要で一定しており、不足は生じません。

1・2歳は平成27年度から平成28年度までが320人分の需要でピークとなりますが、計画期間内を通して不足は生じません。

【対応策】

1号認定については特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園を、2・3号認定については特定教育・保育施設と届出保育施設等を対応策としています。また、他市町村を含む区域外での対応策をすべての認定区分において見込んでいます。

図表-10 教育・保育のニーズ量と対応策（区域4 [南西部]）（単位：人）

区域4（南西部）		平成27年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	270	570		370	
	区域外から	15	10	560	90	280
	計	295	600	100	320	
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	165	600		60	340
	確認を受けない幼稚園	140				
	届出保育施設等		0		30	10
	区域外へ	130	80		20	40
	計	435	680		110	390
(b) - (a)		140	80		10	70
					160	
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

区域4（南西部）		平成28年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	270	580		370	
	区域外から		10	570	90	280
	計		15	40	10	40
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	165	600		60	340
	確認を受けない幼稚園	140				
	届出保育施設等		0		30	10
	区域外へ	130	80		20	40
	計	435	680		110	390
(b) - (a)		140	70		10	70
					150	
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

区域4（南西部）		平成29年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	270	580		360	
	区域外から		10	570	90	270
	計		15	40	10	40
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	165	600		60	340
	確認を受けない幼稚園	140				
	届出保育施設等		0		30	10
	区域外へ	130	80		20	40
	計	435	680		110	390
(b) - (a)		140	70		10	80
					160	
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

区域4（南西部）		平成30年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	270	590		360	
	区域外から		10	580	90	270
	計		15	40	10	40
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	165	600		60	340
	確認を受けない幼稚園	140				
	届出保育施設等		0		30	10
	区域外へ	130	80		20	40
	計	435	680		110	390
(b) - (a)		140	60		10	80
					150	
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

区域4（南西部）		平成31年度				
		1号 教育のみ	2号 保育の必要性あり		3号 保育の必要性あり	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
ニーズ量 (a)	区域の居住者	270	580		350	
	区域外から		10	570	90	260
	計		15	40	10	40
対応策1 (b)	特定教育・保育施設	165	600		60	340
	確認を受けない幼稚園	140				
	届出保育施設等		0		30	10
	区域外へ	130	80		20	40
	計	435	680		110	390
(b) - (a)		140	70		10	90
					170	
対応策2	予定されている施設整備	0			0	
	認可施設の定員増等	0			0	
	計	0			0	
過不足		0			0	

(6) 保育利用率

「市町村子ども・子育て支援事業計画」では、3号認定に該当する子どもについて、「保育利用率」（満3歳未満の子どもの全体数に占める保育利用定員の割合）の各年度の目標値を定めることとされています。

■保育利用率とは

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定の子どもの利用定員数}}{\text{満3歳未満の子どもの全体数}}$$

各年度の「ニーズ量」が確保すべき利用定員の目標数となることから、本市の目標値は「ニーズ量(3号認定子ども)÷推計人口(0~2歳)」により算出された以下の数値を設定します。

図表-11 保育利用率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
推計人口(A) (0~2歳)	8,803人	8,687人	8,568人	8,488人	8,412人
ニーズ量(B)	4,170人	4,120人	4,070人	4,040人	4,000人
保育利用率の 目標値 (B) / (A)	47.4%	47.4%	47.5%	47.6%	47.6%

(各年度末現在)